

残留農薬基準超過農産物の発生のお知らせとお詫び ならびに当該農産物の自主回収について

平素より格別なるご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、当JA赤穂ライスセンターから出荷しました対象玄米「キヌヒカリ」（以下「対象玄米」）から食品衛生法で規定する残留農薬基準を超える農薬成分が検出されました。

現在、ホームページでお知らせするとともにご利用者の皆様に個別の対応をすすめるなど、対象玄米の回収に努めております。

今回検出された濃度につきましては、1日摂取許容量（ADI）や急性参照用量（ARfD）から判断しますと、直ちに健康被害を及ぼすものではありません。また、基準値超過が判明された後については、対象玄米の出荷はございません。

日々、安全・安心の取り組みを徹底してきましたが、このような形で組合員・利用者の皆様ならびに流通関係者の皆様に多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。また、原因の究明と再発防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

記

1. 検査結果概要について

- (1) 対象施設名 赤穂ライスセンター
(2) 農産物名 令和2年度産 キヌヒカリ玄米
(3) 出荷者 兵庫西農業協同組合
(4) 検査結果

検出農薬成分	検出値	基準値（玄米基準）
フルピリミン	0.96ppm	0.70ppm

- (5) 結果判明日 令和2年12月11日

2. 原因について

当JAが実施した残留農薬分析について、残留農薬検査の結果が判明するまでに誤って原料をお取引様に出荷したことが原因であり、自主回収することとしました。

3. 回収について

(1) 回収対象：

- ①令和2年産キヌヒカリ玄米 348袋（玄米30kg）
令和2年11月19日～令和2年11月26日の間に対象施設より出荷したものを。
②令和2年産キヌヒカリ玄米 保有米 642袋（玄米30kg）

(2) 回収方法：

- ①出荷先であるJA全農兵庫を通じて、お取引先様より回収を致しております。
②保有米引取先への自主回収・交換を行います。

4. お問い合わせ先

兵庫西農業協同組合 リスク統括部 TEL：079-289-9123（受付時間：9：00～17：00）

5. 参考

<フルピリミンについて>

種類：殺虫剤

○A D I（1日摂取許容量）：0.011mg/kg 体重/日

当該玄米を体重 50kg の人が一生涯毎日茶碗 7 杯半程度（玄米 1 合（150 g）で茶碗 2 杯とした場合）を食べても、健康に影響はないと推定されます。

※A D I は、人がある物質を一生にわたって毎日摂取し続けても、健康への悪影響がないと推定される一日当たりの摂取量（mg/kg 体重/日）のこと。

○A R f D（急性参照用量）：0.08mg/kg 体重

当該玄米を体重 50kg の人が 24 時間以内に茶碗 5 5 杯程度（玄米 1 合（150 g）で茶碗 2 杯とした場合）を食べても、健康に影響はないと推定されます。

※A R f d は、人がある物質を短時間（24 時間以内）に摂取しても、健康への悪影響がないと推定される摂取量（mg/kg 体重）のこと。

以 上